

近畿圏広域地方計画協議会規約（案）

（設置）

第 1 条 国土形成計画法（昭和 25 年法律第 205 号）（以下「法」という。）第 10 条第 1 項の規定に基づき近畿圏広域地方計画協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第 2 条 協議会は、法第 9 条に規定する近畿圏広域地方計画（以下「計画」という。）の策定及びその実施に関し必要な事項を協議する。

（委員）

第 3 条 協議会は、別紙 1 に掲げる委員をもって構成する。

（会長及び会長代理）

第 4 条 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第 5 条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会の会議は、会長が議長を務める。

3 委員は、あらかじめ指名した者を代理として会議に出席させることができる。この場合、委員が出席したものとみなす。

（議事）

第 6 条 協議会は、委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

（書面による議事）

第 7 条 会長は、やむを得ない理由により協議会の会議を開く余裕のない場合においては、事案の概要を記載した書面を委員に送付し、その意見を徴することができる。

（議事の公開）

第 8 条 会議又は議事要旨は、原則公開するものとする。ただし、特段の理由があるときは、会議又は議事要旨を非公開とすることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、会議又は議事要旨の公開により当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあるときは、会議又は議事要旨の全部又は一部を非公開とすることができる。

(幹事)

第9条 協議会の円滑な運営を補助するため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別紙2に掲げる幹事をもって構成する。
- 3 幹事会に幹事長を置き、幹事のうちから会長が指名する。
- 4 幹事長に事故があるときは、あらかじめ幹事長が指名する幹事はその職務を代理する。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、近畿地方整備局近畿圏広域地方計画推進室が処理する。

(雑則)

第11条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

この規約は、平成19年 月 日から施行する。

「近畿圏広域地方計画協議会」委員名簿

〈国の地方行政機関〉

| | |
|------------------|-------|
| 警察庁近畿管区警察局長 | 廣畑 史朗 |
| 総務省近畿総合通信局長 | 武内 信博 |
| 財務省近畿財務局長 | 式部 透 |
| 厚生労働省近畿厚生局長 | 松本 義幸 |
| 農林水産省近畿農政局長 | 進藤 眞理 |
| 林野庁近畿中国森林管理局長 | 梅津 準士 |
| 経済産業省近畿経済産業局長 | 久貝 卓 |
| 国土交通省近畿地方整備局長 | 布村 明彦 |
| 国土交通省近畿運輸局長 | 島崎 有平 |
| 国土交通省神戸運輸監理部長 | 石丸 周象 |
| 国土交通省大阪航空局長 | 武田 洋樹 |
| 気象庁大阪管区气象台長 | 小澤 芳郎 |
| 海上保安庁第五管区海上保安本部長 | 内波 謙一 |
| 海上保安庁第八管区海上保安本部長 | 向田 昌幸 |
| 環境省近畿地方環境事務所長 | 出江 俊夫 |

〈府県〉

| | |
|--------|--------|
| 福井県知事 | 西川 一誠 |
| 滋賀県知事 | 嘉田 由紀子 |
| 京都府知事 | 山田 啓二 |
| 大阪府知事 | 太田 房江 |
| 兵庫県知事 | 井戸 敏三 |
| 奈良県知事 | 柿本 善也 |
| 和歌山県知事 | 仁坂 吉伸 |
| 三重県知事 | 野呂 昭彦 |
| 徳島県知事 | 飯泉 嘉門 |

〈指定都市〉

| | |
|------|-------|
| 京都市長 | 榎本 頼兼 |
| 大阪市長 | 關 淳一 |
| 堺市長 | 木原 敬介 |
| 神戸市長 | 矢田 立郎 |

〈経済団体等〉

| | |
|-----------------|-------|
| (社) 関西経済連合会会長 | 秋山 喜久 |
| 大阪商工会議所会頭 | 野村 明雄 |
| (社) 関西経済同友会代表幹事 | 森下 俊三 |
| 関西経営者協会会長 | 辻井 昭雄 |
| 京都商工会議所会頭 | 村田 純一 |
| 神戸商工会議所会頭 | 水越 浩士 |
| 関西広域連携協議会代表理事 | 新宮 康男 |

平成 19 年 4 月現在

「近畿圏広域地方計画協議会」幹事名簿

〈国の地方行政機関〉

| | | | |
|-----------------|---------|-----|----|
| 警察庁近畿管区警察局 | 総務監察部長 | 小澤 | 眞介 |
| 総務省近畿総合通信局 | 総務部長 | 渡辺 | 克朗 |
| 財務省近畿財務局 | 総務部長 | 水野 | 哲昭 |
| 厚生労働省近畿厚生局 | 健康福祉部長 | 池田 | 和宏 |
| 農林水産省近畿農政局 | 企画調整室長 | 小林 | 英典 |
| 林野庁近畿中国森林管理局 | 計画部長 | 佐古田 | 睦美 |
| 経済産業省近畿経済産業局 | 総務企画部長 | 山田 | 宗範 |
| 国土交通省近畿地方整備局 | 企画部長 | 深澤 | 淳志 |
| 国土交通省近畿地方整備局 | 建政部長 | 坂 | 真哉 |
| 国土交通省近畿運輸局 | 企画観光部長 | 坂野 | 公治 |
| 国土交通省神戸運輸監理部 | 総務企画部次長 | 中嶋 | 秀哉 |
| 国土交通省大阪航空局 | 飛行場部長 | 八畝 | 隆 |
| 気象庁大阪管区气象台 | 技術部長 | 隈 | 健一 |
| 海上保安庁第五管区海上保安本部 | 総務部長 | 山崎 | 敏也 |
| 海上保安庁第八管区海上保安本部 | 総務部長 | 佐々木 | 朗 |
| 環境省近畿地方環境事務所 | 総務課長 | 木村 | 英雄 |

〈府県〉

| | | | |
|------|----------|----|----|
| 福井県 | 総合政策部長 | 藤原 | 宣章 |
| 滋賀県 | 政策調整部長 | 橋本 | 俊和 |
| 京都府 | 企画環境部企画監 | 井上 | 元 |
| 大阪府 | 政策企画部長 | 福田 | 昌弘 |
| 兵庫県 | 県民政策部長 | 大西 | 孝 |
| 奈良県 | 企画部長 | 中野 | 理 |
| 和歌山県 | 企画部長 | 森 | 崇 |
| 三重県 | 政策部長 | 村林 | 守 |
| 徳島県 | 企画総務部長 | 渡邊 | 輝 |

〈指定都市〉

| | | | |
|-----|--------|----|----|
| 京都市 | 総合企画局長 | 葛西 | 宗久 |
| 大阪市 | 計画調整局長 | 北村 | 英和 |
| 堺市 | 財政局長 | 松藤 | 保孝 |
| 神戸市 | 企画調整局長 | 中村 | 三郎 |

〈経済団体等〉

| | | | |
|-------------|------|----|----|
| (社) 関西経済連合会 | 専務理事 | 向井 | 利明 |
| 大阪商工会議所 | 専務理事 | 灘本 | 正博 |
| (社) 関西経済同友会 | 常任幹事 | 萩尾 | 千里 |
| 関西経営者協会 | 専務理事 | 山本 | 憲治 |
| 京都商工会議所 | 専務理事 | 小堀 | 脩 |
| 神戸商工会議所 | 専務理事 | 中西 | 均 |
| 関西広域連携協議会 | 事務局長 | 田中 | 英俊 |